

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月25日
【事業年度】	第16期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
【会社名】	アイ・ティー・シーネットワーク株式会社
【英訳名】	ITC NETWORKS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上裕雄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-5739-3702
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 神野憲昭
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-5739-3702
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 神野憲昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高	(百万円)	129,652	121,495	119,756	128,694	209,303
経常利益	(百万円)	5,297	5,051	4,840	4,996	6,034
当期純利益	(百万円)	2,555	2,435	2,283	2,269	3,092
持分法を適用した場合 の投資利益	(百万円)	—	—	—	—	—
資本金	(百万円)	2,721	2,725	2,778	2,778	2,778
発行済株式総数	(株)	111,171	111,218	44,738,400	44,738,400	55,923,000
純資産額	(百万円)	16,019	17,338	18,615	19,677	28,262
総資産額	(百万円)	38,390	39,431	41,128	48,944	87,297
1 株当たり純資産額	(円)	144,100.10	155,897.40	416.11	439.83	505.38
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額)	(円)	10,600 (5,300)	10,600 (5,300)	26.50 (13.25)	26.50 (13.25)	26.50 (13.25)
1 株当たり 当期純利益金額	(円)	22,987.97	21,904.62	51.27	50.73	61.46
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	(円)	—	21,883.17	—	—	—
自己資本比率	(%)	41.7	44.0	45.3	40.2	32.4
自己資本利益率	(%)	16.6	14.6	12.7	11.9	12.9
株価収益率	(倍)	6.3	9.7	9.1	10.3	13.0
配当性向	(%)	46.1	48.4	51.7	52.2	43.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,648	6,064	5,310	3,300	7,913
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,204	1,201	599	755	11,709
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,168	1,169	1,072	1,184	8,715
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	769	4,462	8,100	9,461	1,860
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕	(名)	1,731 〔1,676〕	1,860 〔1,742〕	1,955 〔1,579〕	1,982 〔1,690〕	4,344 〔2,057〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、第12期及び第14期は希薄化効果を有している潜在株式が存在せず、第15期及び16期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
5. 当社は、平成22年 4 月 1 日付で株式 1 株につき400株の株式分割を行っております。
6. 第16期において従業員数が2,362名、臨時従業員数が367名増加いたしましたのは、主として平成24年10月 1 日付でパナソニック テレコム株式会社を吸収合併したことによるものであります。

2 【沿革】

当社は、平成9年、東京都港区北青山において、伊藤忠商事株式会社の100%出資により、同社通信ネットワーク事業部の移動体関連事業の業務受託会社として設立されました。その後、平成14年に、分社型吸収分割により、一次代理店としての地位を伊藤忠商事株式会社から承継して事業の主体となりました。当社の設立後の企業集団に係る経緯は、以下のとおりであります。

年月	概要
平成9年8月	東京都港区北青山に設立（資本金1億円）
平成9年9月	大阪センター（現関西支社）開設
平成9年10月	広島センター（現中国支社）開設
平成9年10月	東海地区の携帯電話ショップを運営する100%出資子会社として、静岡県沼津市に東海ネットワーク株式会社を設立
平成10年2月	福岡センター（現九州支社）開設
平成10年11月	松山センター開設
平成11年4月	北海道センター（現北海道支社）開設
平成11年7月	松山センターを高松センター（現四国支社）へ移転
平成11年11月	本社を東京都新宿区上落合に移転
平成11年11月	首都圏の開通拠点を東京都新宿区上落合に移転（開通センター）
平成11年12月	仙台センター（現東北支社）開設
平成12年10月	首都圏の物流拠点を東京都墨田区菊川に集約（物流センター）
平成13年3月	ITCN企業理念を制定
平成14年4月	伊藤忠商事株式会社との間の分社型吸収分割により、NTTドコモグループの一次代理店としての地位を承継し、資本金を4億8千万円に増資
平成14年4月	名古屋支店（現東海支社）開設
平成14年5月	本社を東京都目黒区上目黒に移転
平成14年5月	東海地区の携帯電話ショップでの販売業務を当社が委託するための100%出資子会社として、愛知県名古屋市中区にアイ・ティー・シーネットワークサービス株式会社を設立
平成14年7月	東海ネットワーク株式会社を吸収合併
平成15年1月	ITCNコンプライアンスプログラム制定
平成16年8月	開通センターを対象に、ISMS適合性評価制度認証取得
平成17年2月	本社を東京都渋谷区恵比寿（現所在地）に移転
平成18年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場、資本金を27億円に増資
平成18年4月	開通センターを物流センターと統合
平成18年6月	ISMS適合性評価制度の対象範囲を全国の支社に拡大
平成18年7月	アイ・ティー・シーネットワークサービス株式会社を吸収合併
平成18年8月	株式会社イドムコミュニケーションズを100%出資子会社化
平成19年4月	株式会社イドムコミュニケーションズを吸収合併
平成19年6月	障がい者雇用機会の積極的な創出のため、100%出資子会社として東京都墨田区に株式会社ITCNアシストを設立
平成19年7月	ISMS適合性評価制度の認証をISO27001認証基準に移行し、適用範囲を拡大
平成19年10月	株式会社ITCNアシストが「障害者の雇用促進等に関する法律」に定める特例子会社としての認定を取得
平成19年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成20年7月	100%出資子会社であるITCモバイル株式会社が、株式会社日立モバイルの移動体通信事業を会社分割により承継し、同日付で当社がITCモバイル株式会社を吸収合併
平成23年4月	100%出資子会社としてアメリカ合衆国ニュージャージー州にITC Networks USA, Inc.を設立
平成24年10月	パナソニック テレコム株式会社を吸収合併

3 【事業の内容】

当社と株式会社ITCNアシスト（障がい者雇用促進のための100%出資子会社、非連結）、ITC Networks USA, Inc.（100%出資子会社、非連結）からなる企業グループは、携帯電話等の通信サービスの契約取次、契約者へのアフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売を行う、いわゆる携帯電話の一次代理店を基幹事業としています。

通信サービスの契約取次とは、通信キャリア（NTTドコモグループ、KDDIグループ、ソフトバンクモバイル等）との間の代理店契約に基づき、コンシューマ顧客又は法人顧客に対し、通信キャリアが提供する電気通信サービスの契約取次を行うものであり、契約成立時及びその後の一定期間において、通信キャリアから手数料を収受しております。キャリア認定ショップ（ドコモショップ、auショップ、ソフトバンクショップ等）においては、お客様への各種アフターサービス業務に係る手数料の収受もあります。携帯電話端末等の販売とは、通信キャリア等から仕入れた携帯電話・モバイルコンピュータ等の携帯通信端末をコンシューマ顧客又は法人顧客に対して販売するものであります。

これらの営業活動は、大手カメラ／家電量販店、キャリア認定ショップ及び法人営業担当部署において行っております。

当社の事業におけるセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

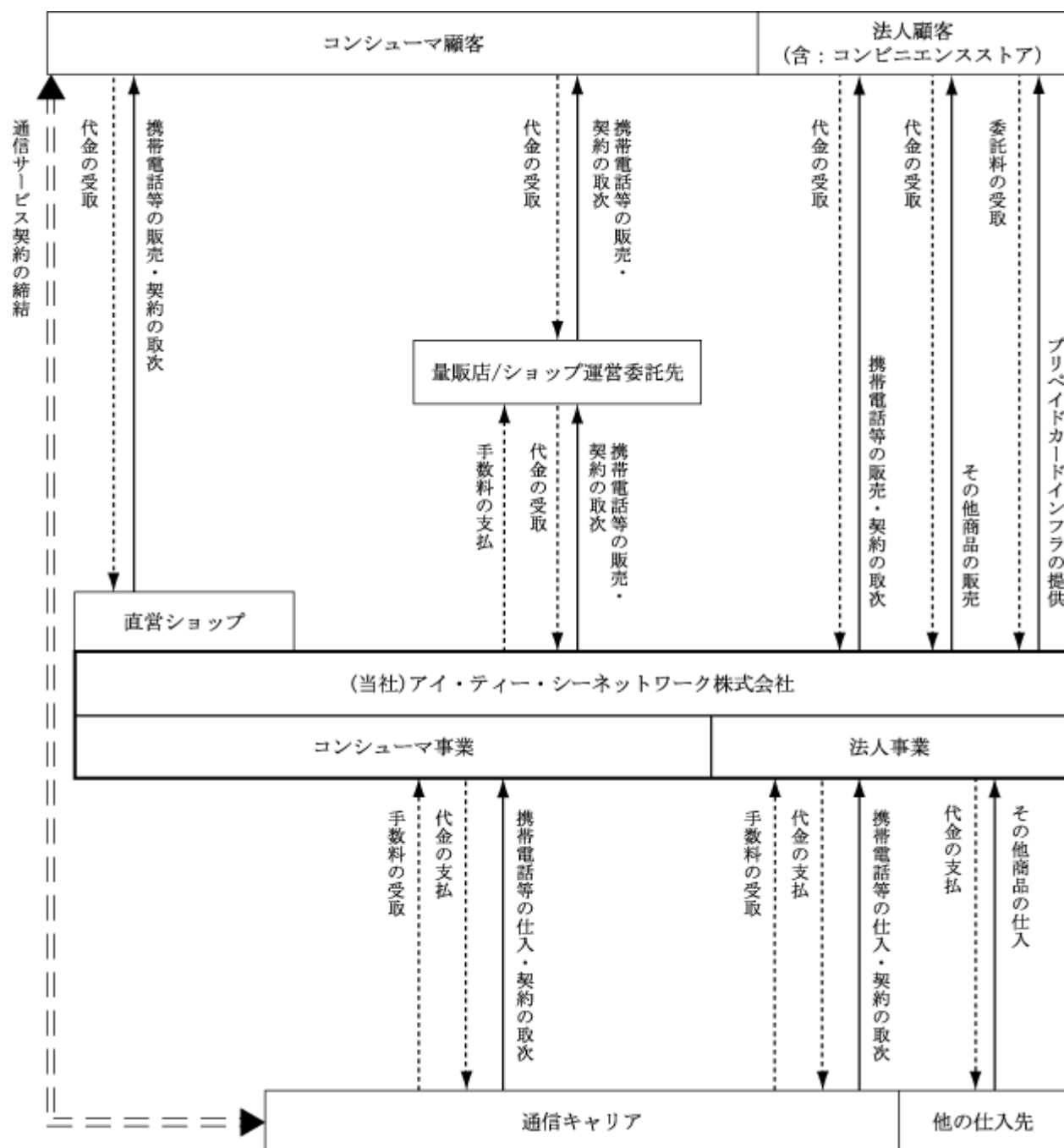
コンシューマ事業

コンシューマ事業においては、コンシューマ顧客に対する携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売を行っており、当社の主要な販売チャネルには大手カメラ／家電量販店とキャリア認定ショップの2種類があります。いわゆる併売店（通信キャリアからの受託業務を伴わない小規模な携帯電話専門店舗）の経営は行っておりません。

法人事業

法人事業においては、法人顧客に対する携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売を中心としつつ、スマートフォンを利用したソリューションサービス、携帯電話を利用したマーケティング・ソリューションの提供（代表的なサービスとして、株式会社マクロミルと共同で提供しているモバイルリサーチサービス「モバイルミル」があります。）、コンビニエンスストアに対するプリペイドサービスの提供（店舗に設置されているマルチメディア端末を用いた電子マネー等の発券業務等）、インターネット接続サービスの提供及びM2Mソリューションの提供（ネットワークに繋がれた機器同士が人手を経ずに相互に情報収集や管理・制御を実現する技術等）を行っております。

当社の企業グループに関する事業の系統図は、次葉のとおりであります。



(注) 株式会社ITCNアシスト及びITC Networks USA, Inc.については、小規模会社であり、いずれも財務諸表に重要な影響を及ぼしていないものとして連結財務諸表を作成していないことから、上記事業系統図からは除外しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 伊藤忠商事株式会社 (注)1	大阪市中央区	202,241	総合商社	48.28	平成14年3月期以前の販売代理店業務の主体であり、当社は同社より事業を承継しております。 提出日現在は、出向者を3名受け入れているほか、出向社員給与の支払等の取引があります。 役員の兼任：2名
(その他の関係会社) パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社	神奈川県 横浜市都筑区	22,856	移動体通信 端末メーカー	20.00	当社は、同社より販売支援業務等を受託しております。
(その他の関係会社) パナソニック株式会社 (注)1	大阪府 門真市	258,740	総合エレクトロニクス メーカー	20.00 (20.00)	当社は、同社への携帯電話等の販売及び管理業務を受託しております。

(注) 1. 有価証券報告書提出会社であります。

2. 「議決権の被所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,344〔2,057〕	32.2	5.2	4,807,425

セグメントの名称	従業員数(名)
コンシューマ事業	3,718 〔1,917〕
法人事業	433 〔123〕
全社(共通)	193 〔17〕
合計	4,344 〔2,057〕

(注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

5. 前事業年度末に比べ従業員数が2,362名、臨時従業員数が367名増加しておりますが、主として平成24年10月1日付でパナソニック テレコム株式会社を吸収合併したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合が結成されており、アイ・ティー・シーネットワーク労働組合と称し、パナソニックグループ労働組合連合会の傘下として全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。

平成25年3月31日現在の組合員数は、473人です。

その他、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、年度後半に、新政権による大胆な経済財政政策の転換により円高の是正や株価回復の動きが見られたものの、長期化するデフレなどにより雇用・所得環境は改善されず、先行き不透明な状態で推移いたしました。

当社が事業活動を展開する携帯電話市場におきましては、引き続きスマートフォンの購買意欲が高く、LTE端末への買替え需要も増加していることもあり、販売が好調に推移しました。

このような事業環境の中、当社は平成24年10月1日付でパナソニック テレコム株式会社と合併をいたしました。本合併の効果をいち早く享受するため、組織や拠点の統合および情報システムの一元化など積極的に推進してまいりました。また、市場が活性化している中で、スマートフォン販売強化のため、キャリア認定ショップの移転・改装やショップスタッフの教育・販売ノウハウの共有による効率化とお客様満足度向上に努めました。その結果、販売台数は255万台（前年度比40.9%増）となりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高2,093億3百万円（同62.6%増）、営業利益59億3百万円（同19.9%増）、経常利益60億34百万円（同20.8%増）、当期純利益30億92百万円（同36.3%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

< コンシューマ事業 >

合併に伴うキャリア認定ショップ網の拡充に加えて、旺盛なスマートフォン需要に対応するため、接客カウンターの増設やスマートフォン体験スペースの拡張を目的としたキャリア認定ショップの移転・改装を積極的に進め、販売台数が増加しました。

この結果、当事業年度の売上高は1,915億46百万円（前年度比68.9%増）、営業利益は72億76百万円（同45.0%増）となりました。

< 法人事業 >

合併に伴い顧客基盤が拡大したことを受け、回線管理サービスの「E-PORTER」や携帯電話の管理業務のアウトソーシングである「マネージドサービス」を始めとした各種法人向けサービスのクロスセルを進めましたが、企業における投資抑制が続いており、スマートフォンへ端末の買替を促進することができず、通信キャリアからの手数料の減少を補うには至りませんでした。

この結果、当事業年度の売上高は177億57百万円（前年度比16.4%増）、営業利益は18億59百万円（同11.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動により使用した資金は、79億13百万円（前事業年度は33億円の獲得）となりました。これは主に、売上債権の増加額78億94百万円、未収入金の増加額23億29百万円、法人税等の支払額79億77百万円等の減少要因が、税引前当期純利益の計上57億87百万円、仕入債務の増加額22億40百万円、未払金の増加額19億94百万円等による増加要因を上回ったことによります。

投資活動により使用した資金は、パナソニック テレコム株式会社との合併による支出99億31百万円、有形固定資産の取得による支出12億76百万円等により、117億9百万円（前年度比109億53百万円増）となりました。

財務活動により得られた資金は、87億15百万円（前年度比99億円増）となりました。これは、短期借入金の純増加額99億円が配当金の支払額11億84百万円を上回ったことによります。

以上の活動の他に、パナソニック テレコム株式会社と合併したことによる現金及び現金同等物の増加額33億6百万円を加えた結果、当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べて76億1百万円減少し、18億60百万円となりました。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
		仕入高(百万円)	前年度比(%)
コンシューマ事業	商品仕入高	134,470	82.4
	代理店手数料	27,003	44.0
	小計	161,474	74.6
法人事業	商品仕入高	10,273	15.5
	代理店手数料	1,292	428.6
	小計	11,565	26.6
合計		173,039	70.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
		販売高(百万円)	前年度比(%)
コンシューマ事業	商品売上高	133,319	86.9
	手数料収入	58,227	38.2
	小計	191,546	68.9
法人事業	商品売上高	5,640	35.8
	手数料収入	9,625	10.8
	プリペイドカード情報	2,490	2.9
	小計	17,757	16.4
合計		209,303	62.6

(注) 1．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	38,971	30.3	54,185	25.9
(株)ヨドバシカメラ	13,316	10.3	16,234	7.8
(株)ビックカメラ	12,896	10.0	15,090	7.2

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は平成24年10月1日にパナソニック テレコム株式会社と合併し着実に融合を進めてまいりましたが、本合併の効果を最大化し、企業価値向上を実現できるように活動していくことが次期の最大の課題であると考えております。加えまして、経営課題として認識している以下の活動にも継続的に注力してまいります。

成長のために

合併に伴い拡充したお客様接点やお客様基盤を活かし、お客様の購買行動の変化に適応した売場づくり、開通センターやヘルプデスクなどのコンタクトポイントづくりに積極的に投資を行い販売力の強化を行います。また、お客様の求めるサービス・商品を見極め付加価値を提供することで、量販店・ショッピング店頭ではお客様満足の向上、法人のお客様に対してはWin-Winの関係を構築しベストパートナーとして選ばれるようになります。加えて通信キャリア以外からの各種の収益を新たな柱に育成するために、関連する領域の経営資源を結集し、当社の強み・経験を活かして収益源の多様化を進めます。

経営体質強化のために

合併によりもたらされた幅広いスキル・ノウハウを活かし、人財の定着化を促進させるとともに販売現場の生産性向上に努めます。また、集中購買など規模のメリットによる合理化を推進すると同時に、間接業務を中心とした重複業務の見直し、環境変化に連動した人員の最適配置を行い、より強い経営体質に進化してまいります。

人づくりと社会貢献

お客様の感動のために自ら行動する人財を育成し、その行動を相互に賞賛し合える企業風土を構築してまいります。また、これまで同様に、コンプライアンス意識を高く保ち、情報セキュリティに対しても細心の注意を払ってまいります。地域社会、環境への貢献活動も引き続き実施してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのような事業上のリスクに該当しない事項であっても、投資家の投資判断上、重要であると考えられるものについては、積極的なディスクロージャーの見地から記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避に努めるとともに発生した場合の影響を局地化・極小化する所存であります。なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

< 社会・経済・規制に関するもの >

個人情報の漏洩等

当社は、契約の取次ぎ時等に利用者から通信キャリアに対して開示された個人情報や、マーケティング・ソリューション提供時に利用者から当社に対して開示された個人情報を大量に取扱っております。当社は通信キャリアの厳格な規程及びマニュアルに従うとともに、社員教育と取引先管理に努め、個人情報の集積する部署(注1)を対象にISO27001(注2)認証を取得するなど、事故を抑止できる万全な管理体制の整備を進めておりますが、万が一漏洩事故が発生した場合、取引先に対する当社グループの責任を問われるとともに当社グループの評判を低下させ、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

- (注) 1 認証取得部署：開通センター・物流センター、法人営業（本社、支社駐在、ビジネスセンター）、ソリューションサービス関連部署
2 情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格

< 事業戦略に関するもの >

携帯電話代理店事業への集中

当社の売上高の殆どは携帯電話代理店事業が占めております。携帯電話が1億人超のお客様の生活必需品である以上、携帯電話市場は安定的な需要が期待でき、スマートフォン人気などで今後さらに拡大していくと考えられます。しかしながら、万が一携帯電話サービス・製品そのものが魅力を失い、その販売規模が著しく縮小する場合、当社の業績は影響を受ける可能性があります。また、当業界は、通信キャリアが携帯電話機の製造企画段階から関与し、メーカーから一括して買い取り、契約獲得に対する販売手数料を設定して実売価格を下げ、販売を促進しているという特徴がありますので、販売手数料の原資となっている通信キャリアの通信料収入に陰りが生じる場合には、当社の収益に影響を与える可能性があります。

事業買収等による事業拡大

当社は、事業拡大のために平成24年10月1日にパナソニック テレコム株式会社と合併いたしました。当該合併によるのれんの発生等が当社の財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。また、市場動向や経済環境によっては、当該合併が当初想定した結果を生み出す保証はなく、当社の収益に影響を及ぼす可能性があります。さらに、今後も事業拡大へ向けたこうした活動を行う可能性があり、収益に影響を及ぼす可能性があります。

<マーケット・競合に関するもの>

携帯電話等の販売価格変動

携帯通信業界は、IT技術・無線技術の革新の恩恵を受けて新規サービス商品が次々に登場し、それが若年層を中心に高い評価を受けるという好循環から急速な発展を遂げましたが、現在では買い替え需要が中心となっており、通信キャリア間のお客様獲得競争が加速しております。そのような状況のもと、携帯電話の市場販売価格は、割賦販売方式により比較的変動しにくいメカニズムとなりましたが、未だ販売価格が変動する可能性があります。当社においては、携帯電話端末の販売に付随する通信サービス契約を取り次ぐことで通信キャリアから各種手数料を受け取るため、端末売買取引単独での条件が悪化する場合であっても、取引全体として収益を確保するよう努めております。しかしながら、通信キャリアとの間で大幅な手数料条件の変更が生じる事態にあつては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、通信キャリアの競争激化とともに、当社のような販売代理店間の競合も現在以上に激しくなるものと思われ、販路の獲得・確保のために他代理店との競合が発生し、利益率の低下が起きることが考えられ、当社の業績は変動する恐れがあります。

通信キャリアの営業政策による影響

当社は、新規契約や契約変更の取次ぎ又はアフターサービスに関して、通信キャリアから手数料を収受しております。これらの手数料は、事業者毎に体系が異なっており、その種類、単位金額、対象期間、対象顧客、支払対象となるサービス業務の内容、支払通信料金に対する比率等は、各通信キャリアの業績状況や販売方針により、都度見直される可能性があります。また、通信キャリアとの代理店契約上、当社経由で契約した利用者が一定の期間内に当該契約の解除等を行った場合には、当該契約取次ぎ時に通信キャリアから当社に支払われた手数料の一部を返却することとなっております。なお、これらの取引の前提となっている通信キャリアとの間の代理店契約は、概ね1年毎に自動更新されますが、契約上は、通信キャリア及び当社の双方とも、事前告知の上解除することが可能となっております。今後の厳しい競争環境下においては、販売代理店の中でも、量販店とキャリア認定ショップという重要な販売チャネルを保持する当社のような販売代理店に対して重点的に手数料が配分される方向にあるものと考えており、当社といたしましては、通信キャリアにとって不可欠な販売代理店であり続けるよう鋭意努めてまいります。

店舗展開上の制約

携帯電話端末の機能高度化や料金体系の複雑化もあって、お客様にとっての通信キャリアの選択基準としてアフターサービスの品質がますます重要となり、また通信キャリアにとっても、今後は契約者の獲得もさることながらカスタマ・ロイヤリティの向上による契約者の維持に営業活動の力点に移るものと考えられます。このため、特定の通信キャリアの商品・サービスを専門に取り扱い、熟練したスタッフを配置し、端末販売以外にも料金プランのコンサルティングや故障修理を行う等、あたかも通信キャリア自身の窓口のように機能するキャリア認定ショップの存在意義が高まると考えられます。当社は通信キャリアとの代理店契約に付随する業務委託契約に基づきキャリア認定ショップを全国に展開しており（当社が運営している269店舗の他、代理店契約上の権利は当社が有し、店舗運営を第三者に委託している151店舗があります。店舗数は平成25年3月31日時点。）、今後とも積極的な新規出店と収益性の見地からの配置見直しを継続する方針であります。しかしながら、キャリア認定ショップは通信キャリアによりその運営主体が選定されること及び既に多数のキャリア認定ショップが存在し新規出店余地に限りがあることから、必ずしも当社の計画通りに運ばない場合があります。また、店舗運営を第三者に委託しているケースにおいては、当該第三者の経営方針によって当社の店舗網のサービス品質が変動する可能性があります。その結果当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモへの売上・仕入の集中

当社は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの携帯電話及び通信サービスの販売を中心に事業を行っております。株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモは、平成25年3月末時点での携帯電話等の加入者に占めるシェアを約47％保持する（社団法人電気通信事業者協会による）業界トップ企業であります。当社は、携帯電話市場の萌芽期から株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと営業戦略を共有し、ドコモショップの展開や大手量販店等の有力販路の開拓に経営資源を投入してきており、このことが当社の高い収益性の源泉でもあります。しかし、通信キャリア間の競争等により、同社の顧客基盤が極端に縮小するような事態が生じる場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

〔手数料収入〕

	平成24年 3 月期		平成25年 3 月期	
	売上高(百万円)	構成比(%)	売上高(百万円)	構成比(%)
手数料収入 (株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ)	38,971	76.5	54,185	79.4
手数料収入合計	50,945	100.0	68,284	100.0

〔商品仕入高〕

	平成24年 3 月期		平成25年 3 月期	
	仕入高(百万円)	構成比(%)	仕入高(百万円)	構成比(%)
商品仕入高 (株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ)	64,193	77.7	121,984	84.3
商品仕入高合計	82,599	100.0	144,743	100.0

また、当社の主要な事業活動の前提となる同社との代理店契約は1年毎に自動更新されますが、契約上は、通信キャリア及び当社の双方とも、3ヵ月前の事前告知の上解除することが可能となっているほか、以下のような事由を即時解除事由として定めております。

- ・いずれかの当事者が、差押、会社の整理若しくは再生・更生手続の開始、営業停止又は解散等に該当する場合及び自己の信用・名誉を失墜させる行為若しくは信頼関係を著しく損なう行為を行った場合
- ・当社がお客様に虚偽の請求、報告を行う等の欺瞞的行為を行った場合等

その他、当社に経営主体又は大幅な株主構成の変更があった場合であって、代理店業務遂行が困難と判断されるときは、解約できる旨を定めております。なお、提出日現在において上記事由は発生しておりません。

< 人的資源に関するもの >

要員の確保

当社におきましては、お客様満足度を高めることのできる優秀な店舗販売員を確保することは常に課題であると考えており、販路を拡大していく上では同業他社との販売員獲得競争も生じ得ます。ショップ従業員の正社員比率を高めるなど重点的に資源配分を行い、手厚い教育研修を行うとともに、定期的に従業員満足度調査を行っております。また、女性従業員の構成比が高い特性に配慮して育児休業制度を充実させるなど、従業員のワークライフバランスにも留意して経営しております。しかしながら、こうした販売要員が計画通りに確保できない場合、当社の業績は不安定となる可能性があります。

< 親会社に関するもの >

親会社との関係について

提出日現在、伊藤忠商事株式会社は当社の発行済株式の48.27%を所有する親会社であります。取引関係・人的関係等については限定的であり、親会社との資本関係に変化が生じたとしても事業に与える影響は軽微であると考えられます。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 重要な契約等

会社名	契 約 の 名 称	契 約 期 間	契約品目
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	代理店契約書	自平成24年7月1日 至平成25年3月31日 以後1年毎の自動更新	携帯電話等卸売及び契約締結に付随する業務一式の受託
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	割賦購入あっせんによる 商品販売に関する覚書 (加盟店規約)	平成20年7月1日	割賦購入あっせん販売の取扱いに関する事項
ソフトバンクモバイル株式会社 (旧ジェイフォン株式会社)	代理店委託契約書	自平成14年11月1日 至平成15年3月31日 以後1年毎の自動更新	携帯電話等卸売及び契約締結に付随する業務一式の受託
KDDI株式会社 (旧株式会社エーユー)	代理店業務委託 基本契約書	自平成13年7月1日 至平成14年3月31日 以後1年毎の自動更新	携帯電話等卸売及び契約締結に付随する業務一式の受託
株式会社ウィルコム	代理店基本契約書	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日 以後1年毎の自動更新	PHS等卸売及び契約締結に付随する業務一式の受託
イー・アクセス株式会社 (旧イー・モバイル株式会社)	代理店及び商品に関する 取引基本契約書 代理店及び商品に関する 取引基本契約書の 変更覚書	自平成20年1月18日 至平成25年3月31日 以後1年毎の自動更新	携帯電話等卸売及び契約締結に付随する業務一式の受託
株式会社ヨドバシカメラ	代理店契約書	自平成16年2月1日 至平成16年3月31日 以後1年毎の自動更新	携帯電話等の販売及び契約締結に付随する業務一式の委託
株式会社ビックカメラ	代理店契約書	自平成21年9月1日 至平成22年3月31日 以後1年毎の自動更新	携帯電話等の販売及び契約締結に付随する業務一式の委託
株式会社ケーズモバイルシステム 株式会社ケーズホールディングス	代理店契約書	自平成24年10月1日 至平成25年3月31日 以後1年毎の自動更新	携帯電話等の販売及び契約締結に付随する業務一式の委託
株式会社ファミマ・ドット・コム	業務委託に関する 基本契約書	自平成18年4月1日 至平成21年3月31日 以後1年毎の自動更新	ファミリーマートの「Famiポート」におけるプリペイドカード情報の発券業務等

(2) 合併契約について

当社とパナソニック テレコム株式会社は、平成24年5月11日開催の取締役会において、当社を存続会社とする合併を行うことをそれぞれ決議し、合併契約を締結いたしました。これにつきましては、パナソニック テレコム株式会社では平成24年6月15日開催の定時株主総会において、当社では平成24年6月20日開催の定時株主総会においてそれぞれ承認されました。

本合併の概要につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

6 【研究開発活動】

当事業年度における研究開発費の総額は36百万円であります。

なお、当事業年度における研究開発活動の内容は、次の通りであります。

（法人事業）

- ・無線通信技術を用いた電力会社向け検針ユニットの開発

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

流動資産

流動資産は、前事業年度末に比べて208億33百万円増加し、631億40百万円となりました。これは主にパナソニック テレコム株式会社と合併したことによる、売掛金の増加176億11百万円、未収入金の増加56億73百万円、商品及び製品の増加30億97百万円、繰延税金資産の増加12億27百万円、譲渡性預金の引出しによる有価証券の減少81億円等によります。

固定資産

固定資産は、前事業年度末に比べて175億18百万円増加し、241億56百万円となりました。これは主にパナソニック テレコム株式会社と合併したことによる、有形固定資産の増加24億99百万円、キャリアショップ運営権の増加134億9百万円、のれんの増加13億76百万円、敷金及び保証金の増加11億81百万円、繰延税金資産の減少12億12百万円等によります。

流動負債

流動負債は、前事業年度末に比べて263億12百万円増加し、539億49百万円となりました。これは主にパナソニック テレコム株式会社と合併したことによる、短期借入金の増加99億円、買掛金の増加67億87百万円、未払金の増加55億1百万円、未払代理店手数料の増加31億42百万円、未払法人税等の減少14億53百万円等によります。

固定負債

固定負債は、前事業年度末に比べて34億54百万円増加し、50億85百万円となりました。これは主にパナソニック テレコム株式会社と合併したことによる、退職給付引当金の増加22億79百万円等によります。

純資産

純資産合計は、前事業年度末に比べて85億85百万円増加し、282億62百万円となりました。これはパナソニック テレコム株式会社との合併によるその他資本剰余金の増加65億98百万円、当期純利益の計上30億92百万円、配当金の支払11億85百万円等によります。

(2) 経営成績の分析

売上高/売上総利益

売上高は、パナソニック テレコム株式会社との合併による販売台数の増加等により2,093億3百万円（前年度比62.6%増）、売上総利益は371億91百万円（同32.4%増）となりました。

販売費及び一般管理費/営業利益

販売費及び一般管理費は、給与及び手当の増加25億14百万円（同42.1%増）、法定福利費の増加6億94百万円（同42.0%増）、人材派遣費の増加5億86百万円（同35.7%増）、販売促進費の増加6億4百万円（同30.8%増）、地代家賃の増加7億34百万円（28.6%増）、減価償却費の増加6億19百万円（同97.2%増）等により312億88百万円（同35.0%増）となり、営業利益は59億3百万円（同19.9%増）となりました。

営業外損益/経常利益

営業外収益は、店舗移転等支援金収入の増加75百万円（同438.1%増）等により1億76百万円（同65.0%増）となり、営業外費用は、支払利息の発生17百万円（前事業年度は0円）等により45百万円（同30.3%増）となりました。この結果、経常利益は60億34百万円（同20.8%増）となりました。

特別損益/当期純利益

特別利益は、固定資産売却益の減少5百万円（同100%減）等により0百万円（同100%減）となりました。特別損失は、減損損失の増加77百万円（同201.2%増）等により2億47百万円（同222.9%増）となりました。当期純利益は、法人税、住民税及び事業税の減少17億57百万円（同75.7%減）、法人税等調整額の増加17億96百万円（同539.1%増）により、30億92百万円（同36.3%増）となりました。

(3) キャッシュ・フロー状況の分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度においては、コンシューマ事業における販売拠点の増強、法人事業におけるサービス提供、全社共通における内部管理機能強化等を目的とした設備投資を実施しております。

当事業年度の設備投資等の総額は16億7百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

< コンシューマ事業 >

当事業年度の主な設備投資額等は、直営キャリア認定ショップ等の移転・改装を中心に、総額12億72百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

< 法人事業 >

当事業年度の主な設備投資額等は、営業拠点の移転及び情報システムの機能増強を中心に、総額49百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

< 全社共通 >

当事業年度の主な設備投資額等は、情報システムの機能増強を中心に、総額2億86百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社は、東京都渋谷区の本社をはじめ、国内に 8 支社、10 営業所の他、269 の携帯電話ショップ（店舗）を運営しております。

（平成25年 3 月31日現在）

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の 内容	帳 簿 価 額（百万円）							従業員数 （人）
			建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	敷金及び 保証金	土地 （面積㎡）	合計	
東京本社 （東京都渋谷区） 他 6 営業所 98店舗	コンシューマ事業 法人事業 全社（共通）	本社機能 販売業務 事務業務	831	9	579	572	1,855	— （41,748.73）	3,848	2,017 〔1,413〕
営業サポート部 （東京都墨田区）	コンシューマ事業	事務業務 物流業務	39	—	76	1	54	— （4,083.55）	172	47 〔181〕
北海道支社 （札幌市豊平区） 他 7 店舗	コンシューマ事業 法人事業 全社（共通）	販売業務 事務業務	42	—	20	0	35	— （1,910.35）	98	68 〔40〕
東北支社 （仙台市青葉区） 他 17 店舗	〃	〃	179	—	107	—	120	— （6,182.18）	406	194 〔18〕
北陸支社 （石川県金沢市） 他 11 店舗	〃	〃	67	—	37	—	59	— （3,906.08）	163	120 〔8〕
東海支社 （名古屋市中村区） 他 42 店舗	〃	〃	372	—	158	0	323	— （13,372.22）	854	542 〔97〕
関西支社 （大阪市淀川区） 他 1 営業所 36店舗	〃	〃	379	—	219	12	531	— （12,450.31）	1,142	634 〔176〕
中国支社 （広島市中区） 他 1 営業所 8 店舗	〃	〃	30	4	22	0	88	— （2,288.73）	146	92 〔38〕
四国支社 （香川県高松市） 他 9 店舗	〃	〃	24	—	10	—	61	— （2,748.3）	95	97 〔25〕
九州支社 （福岡市博多区） 他 1 営業所 他 41 店舗	〃	〃	263	—	188	0	217	64 （13,064.26）	735	533 〔61〕
合 計			2,231	14	1,418	588	3,346	64 （101,754.71）	7,664	4,344 〔2,057〕

- （注） 1．従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 2．建物の帳簿価額は主として賃借中の建物に施した建物附属設備の帳簿価額であります。
- 3．土地の面積には、賃借している事業所の面積が含まれております。
- 4．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
- 5．上記の金額には合併受入による増加が含まれており、その内訳は、次の通りであります。
- 建物及び構築物 1,345百万円、工具、器具及び備品 656百万円、土地 64百万円
ソフトウェア 74百万円、敷金及び保証金1,075百万円

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(平成25年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力 (注)2
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
東京本社 (東京都渋谷区)	コンシューマ事業	店舗設備や店頭設備増強	2,793	-	自己資金	平成25年4月	平成28年3月	—
	法人事業	サービス設備増設	20	-	自己資金	平成25年4月	平成26年3月	—
	共通	情報システム増設	1,013	-	自己資金	平成25年4月	平成28年3月	—

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 設備投資の効果としては、店舗網や法人提供サービスの拡大による収益基盤の拡充及び業務効率化を期待しておりますが、定量的な計測が困難なため完成後の増加能力は記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,600,000
計	153,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年 3 月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年 6 月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	55,923,000	55,923,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	55,923,000	55,923,000	—	—

(注) 平成24年10月 1 日付のパナソニック テレコム株式会社との合併により、普通株式11,184,600株を新たに発行し、割当交付しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注) 1	48	111,171	4	2,721	4	3,123
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注) 1	47	111,218	3	2,725	3	3,127
平成22年4月1日 (注) 2	44,375,982	44,487,200	—	2,725	—	3,127
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注) 1	251,200	44,738,400	53	2,778	53	3,180
平成24年10月1日 (注) 3	11,184,600	55,923,000	—	2,778	—	3,180

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成22年2月25日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日付で1株を400株に株式分割いたしました。これにより株式数は44,375,982株増加し、発行済株式総数は44,487,200株となっております。

3. 平成24年10月1日付のパナソニック テレコム株式会社との合併により、パナソニック テレコム株式会社の普通株式1株に対して、当社の普通株式55.923株及び49,500円を割当て交付いたしました。これにより発行済株式総数が11,184,600株増加しております。資本金及び資本準備金については変動がありません。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	25	23	60	84	5	5,359	5,556	—
所有株式数 (単元)	—	34,681	1,886	395,061	54,727	214	72,641	559,210	2,000
所有株式数 の割合(%)	—	6.20	0.34	70.65	9.79	0.04	12.99	100.00	—

(注) 自己株式254株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に54株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	26,996,000	48.27
パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社	神奈川県横浜市都筑区佐江戸町600番	11,184,600	20.00
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ 森タワー)	2,400,000	4.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,318,200	2.36
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー)	1,173,300	2.10
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	785,000	1.40
ITCネットワーク社員持株会	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比 寿ガーデンプレイスタワー26F	549,786	0.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	484,200	0.87
資産管理サービス信託銀行株式会社(年 金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィ スタワーZ棟	414,100	0.74
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL)LIMITED 131800 (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	2-4 ,RUE EUGENE RUPPERT,L-2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都中央区月島4丁目16番13号)	380,700	0.68
計	—	45,685,886	81.69

(注) 1. 前事業年度末において主要株主でなかったパナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社は、当事業年度末現在では主要株主になっております。

2. パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社は、平成25年4月1日付でパナソニック モバイル株式会社に社名変更し、同日付でパナソニック株式会社に吸収合併され消滅、また、同日付でパナソニック株式会社により新設されたパナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社が当該保有株式を継承したことにより、同社は新たに主要株主となりました。

3. タワー投資顧問株式会社から平成24年6月18日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により平成24年6月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 タワー投資顧問株式会社 代表取締役 藤原 伸哉

住所 東京都港区芝大門1丁目2番18号 野依ビル2階

保有株式数 3,820,400株

保有株式割合 8.54%

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,920,800	559,208	同上
単元未満株式	普通株式 2,000	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	55,923,000	-	-
総株主の議決権	-	559,208	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が54株含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) アイ・ティー・ シーネットワーク (株)	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番 3号 恵比寿ガーデンプレイス タワー26F	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	254	—	254	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、「配当性向40%超」を基本方針として、每期順調に利益還元が行えるよう業績の安定成長に努める所存です。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり13.25円とし、中間配当13.25円と合わせて26.5円、配当性向は43.1%としております。

内部留保資金の使途につきましては、他事業者からの店舗の譲受等による販売チャネルの拡張等、戦略投資に活用していく方針であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年10月30日 取締役会決議	592	13.25
平成25年6月25日 定時株主総会決議	740	13.25

4 【株価の推移】

(1) 【最近 5 年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
最高(円)	234,900	220,000 539	526	549	828
最低(円)	95,000	145,000 501	374	450	495

(注) 1．株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2．印は株式分割による権利落後の株価であります。
3．当社は、平成22年 4 月 1 日付で株式1株につき400株の株式分割を行っております。

(2) 【最近 6 月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年 1 月	2 月	3 月
最高(円)	650	714	680	702	748	828
最低(円)	586	632	616	653	672	736

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	井上 裕雄	昭和27年 8 月21日	昭和50年 4 月 平成15年 4 月 平成15年 6 月 平成20年 4 月 平成20年 6 月 平成21年 4 月 平成22年 4 月 平成23年 4 月 平成23年 6 月 平成24年 4 月 平成24年 6 月 平成24年10月 平成25年 4 月	伊藤忠商事株式会社入社 同社情報産業部門長 同社執行役員 同社宇宙・情報・マルチメディアカンパニー プレジデント 同社代表取締役常務取締役 同社情報通信・航空電子カンパニー プレジデント 同社代表取締役常務執行役員 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社専務執行役員サービスビジネスセグメント分掌役員 兼 保守・運用サービス事業グループ担当役員 同社取締役 兼 専務執行役員 当社副社長 執行役員 当社取締役副社長 執行役員 社長補佐 兼 営業第三部門管掌 当社取締役副社長 執行役員 社長補佐 兼 法人事業本部長 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	8,100
取締役	副社長 執行役員	佐藤 正人	昭和30年10月28日	昭和53年4月 平成15年1月 平成16年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成24年10月	松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社 同社パナソニックシステムソリューションズ社公共ソリューション本部長 同社海外システム本部長 同社セキュリティ本部長 兼 海外システム本部長 同社セキュリティビジネスユニット長 兼 ブロードメディアビジネスユニット長 パナソニック テレコム株式会社代表取締役社長 当社取締役副社長 執行役員 コンシューマ事業第一本部長（現任）	(注) 3	5,200
取締役	専務執行役員	金子 信幸	昭和25年 7 月19日	昭和49年 4 月 平成14年 4 月 平成14年 6 月 平成15年 4 月 平成16年 6 月 平成18年 6 月 平成20年 7 月 平成22年 4 月 平成22年 6 月 平成24年10月	伊藤忠商事株式会社入社 同社メディア事業部門長代行 兼 ネットワーク・コンテンツ部長 当社取締役 伊藤忠商事株式会社メディア事業部門長 同社執行役員 当社専務取締役 営業第一・第二部門管掌 当社専務取締役 営業第一・第二・第四部門管掌 当社専務取締役 営業第一・第二・第四部門・地域支社管掌 当社取締役専務執行役員（現任）営業第一・第二・第四部門・地域支社管掌 当社コンシューマ事業第二本部長（現任）	(注) 3	17,000
取締役	常務執行役員 チーフ・ コンプライア ンス・ オフィサー	村田 充	昭和28年12月19日	昭和51年 4 月 平成17年 5 月 平成19年 5 月 平成20年 5 月 平成21年 2 月 平成21年 4 月 平成24年 4 月 平成24年 5 月 平成24年 6 月 平成24年10月	伊藤忠商事株式会社入社 同社宇宙・情報・マルチメディア管理部長 同社営業管理統括部金属・エネルギー管理室長 同社経理部長代行 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社経理部長代行 同社経理部長 同社経理部付 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員チーフ・コンプライアンス・オフィサー（現任） 兼 機能部門管掌 当社管理本部長（現任）	(注) 3	1,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)	—	新宮 達史	昭和39年 7 月 9 日	昭和62年 4 月 平成19年 4 月 平成20年 4 月 平成20年 5 月 平成20年 6 月 平成21年 4 月 平成23年 4 月 平成23年 6 月 平成24年 4 月 平成24年 6 月	伊藤忠商事株式会社入社 アシュリオン・ジャパン株式会社最 高営業責任者 同社取締役(現任) 伊藤忠商事株式会社モバイル&ワイ ヤレス部長 当社取締役 伊藤忠商事株式会社モバイルネット ワークビジネス部長 同社通信・モバイルビジネス部長 (現任) 株式会社スペースシャワーネット ワーク取締役(現任) 伊藤忠商事株式会社情報・保険・物 流部門長代行(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (非常勤)	—	安藤 一郎	昭和35年 7 月16日	昭和58年 4 月 平成16年10月 平成18年 4 月 平成21年10月 平成22年 4 月 平成24年 7 月 平成24年10月 平成25年 4 月	松下電器産業株式会社(現パナソ ニック株式会社)入社 同社パナソニックシステムソリユ ーションズ社社会システム本部エネ ルギーシステムグループマネージャー パナソニックSSマーケティング株式 会社(現パナソニックシステムネッ トワークス株式会社)関西社社長 パナソニックシステムソリユেশ ョンズジャパン株式会社(現パナソ ニックシステムネットワークス株式 会社)流通部門改革担当執行役員 パナソニックCCソリューションズ株 式会社代表取締役副社長 パナソニック モバイルコミュニケー ションズ株式会社モバイルターミナ ルビジネスユニット営業総括 当社取締役(現任) パナソニック モバイルコミュニケー ションズ株式会社営業グループマ ネージャー(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	—	柴田 信治	昭和30年12月27日	昭和53年 4 月 平成 4 年 4 月 平成 8 年12月 平成10年 6 月 平成18年 1 月 平成21年 4 月 平成23年 4 月 平成23年 6 月	日東肥料化学工業株式会社(現日東 エフシー株式会社)入社 株式会社ソフトウエアジャパン名古 屋営業所長 伊藤忠エレクトロニクス株式会社情 報家電部統括部長 当社物流管理担当部長 当社情報システム部長 当社内部監査部長 当社チーフ・コンプライアンス・オ フィサー付 当社監査役(現任)	(注) 4	2,800
監査役	—	遠藤 隆	昭和27年9月17日	昭和57年 4 月 平成 9 年 7 月 平成17年 6 月	弁護士登録 市川法律事務所入所 遠藤法律事務所開設 所長(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	—	阿部 紘武	昭和19年11月13日	昭和45年1月 昭和49年 3 月 平成 2 年 7 月 平成 7 年 6 月 平成11年 6 月 平成13年 6 月 平成16年 6 月 平成19年 6 月 平成22年 1 月 平成22年 6 月	等松・青木監査法人(現有限責任監査 法人トーマツ)入社 公認会計士登録 監査法人トーマツ(現有限責任監査 法人トーマツ)代表社員 同監査法人常務代表社員 同監査法人東京事務所地区業務執行 社員 同監査法人包括代表社員(CEO) デロイトトウシュートーマツエグゼク ティブメンバー 監査法人トーマツ(現有限責任監査法 人トーマツ)シニアアドバイザー 公認会計士阿部紘武事務所開設 当社監査役(現任)	(注) 6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	—	松村 一三	昭和35年6月18日	昭和58年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年6月	伊藤忠商事株式会社入社 同社情報産業ビジネス部長代行 兼 情報産業ビジネス部ITプロダクトビ ジネス課長 同社中南米総支配人付(サンパウロ 駐在) 兼 伊藤忠ブラジル会社 同社中南米総支配人付(サンパウロ 駐在) 兼 伊藤忠ブラジル会社 兼 伊藤忠アルゼンチン会社社長 同社住生活・情報カンパニーCFO補佐 (現任) 当社監査役(現任)	(注)5	-
計							34,600

- (注) 1. 取締役新宮達史氏及び安藤一郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役遠藤隆氏及び阿部紘武氏並びに松村一三氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、監査役を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
笠木 清	昭和25年6月15日生	昭和49年4月 平成10年8月 平成13年4月 平成16年7月 平成18年4月 平成21年3月	伊藤忠商事株式会社入社 同社通信ネットワーク事業部 当社人事総務部長 当社内部監査部長 当社人事総務部長 当社内部監査部(現任)	(注)	3,600

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の終了の時までであります。

8. 当社は、執行役員制度を導入しております。本報告書提出日時点の副社長 執行役員はコンシューマ事業第一本部長 佐藤正人、専務執行役員はコンシューマ事業第二本部長 金子信幸、常務執行役員は管理本部長 村田充、ショップ営業第二部門長 大澤雅弘、量販営業部門長 松本博、経営管理部門長 中田伸治、ショップ営業第四部門長 石井彰、法人事業本部長 目時利一郎、ショップ営業第一部門長 保坂卓二、ショップ営業第三部門長 小日向光男、経営企画部門長 釜山英一の9名、執行役員は法人営業第一部門長 渡辺元、コンシューマ事業第一本部長補佐 古島史隆、法人営業第二部門長 羽山孝弘、ショップ営業第三部門長代行 田中常弘、ショップマーケティング部門長 森下大二郎の5名であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、相互牽制の働く健全な企業運営を行うためには、取締役が相互に監視するのみならず、監査役による専門的見地からの経営監視が行われることが望ましいとの考え方から、監査役制度を採用しております。また、変化する事業環境に迅速に適応するとともに、取引先やお客様の満足度を向上させ長期的・継続的に企業価値を高めるためには、業務を熟知する取締役が重要な経営意思決定に関与すべきであるとの考え方から、常勤取締役のうち社長以外の3名は執行役員を兼務し、業務執行に専念する13名（提出日現在）の執行役員を設けております。

イ 会社の機関の内容

当社は、取締役会設置会社、監査役（監査役会）設置会社です。

取締役会

取締役会は、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成され、定例は毎月1回開催しております。当社の重要な業務執行に係る決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督しております。

取締役

取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令及び「定款」その他の社内規程に従い、担当業務を執行しております。

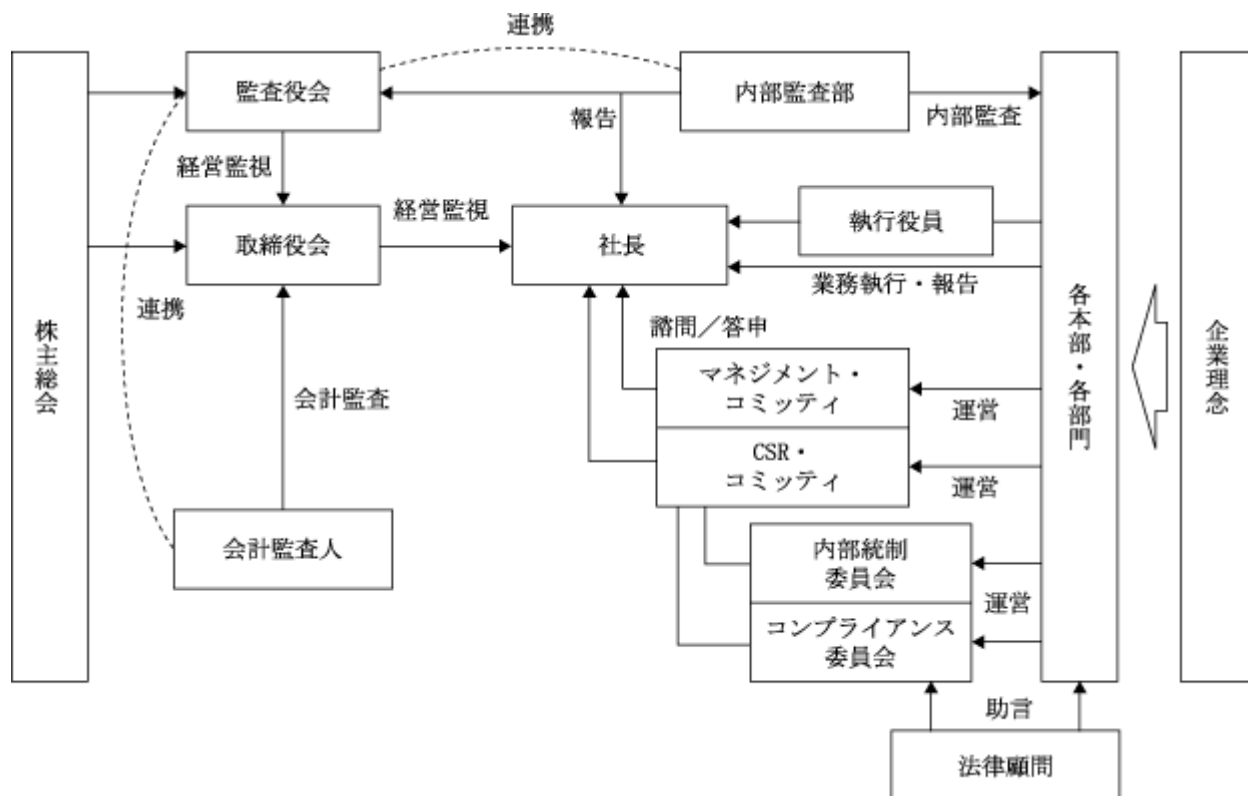
また、代表取締役及び会社の業務を執行する取締役は、原則として月一回、職務執行の状況を取締役会に報告しております。

監査役会

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されております。各監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会等の重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査、会計監査人との連携等を通して、取締役の職務執行の適正性について監査しております。

マネジメント・コミッティ / CSR・コミッティ

社長の業務執行権限に属する事項については、常勤取締役（本部長兼任）及び本部長並びに部門長を常任メンバーとするマネジメント・コミッティが原則として毎月1回開催され、社長の重要な意思決定に係る諮問に応じています。同様に常勤取締役（本部長兼任）及び本部長並びに部門長を常任メンバーとするCSR・コミッティがあり、職場の安全（安全衛生委員会）・環境保護活動（環境委員会）・情報セキュリティ（情報セキュリティ委員会）・コンプライアンス（コンプライアンス委員会）・内部統制（内部統制委員会）等の各分野において、当社が社会的責任を果たし存続可能性を高めるための諸活動を、それぞれ個別の検討委員会に行わせながら、社長からの諮問に応じております。



□ 内部統制システムの整備の状況

会社法及び会社法施行規則の定めに従い、取締役会において当会社の取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当会社の業務の適正を確保するために必要な体制を整備する旨を決定しております。

当該体制には、

- ・「企業理念」及び「企業行動基準」を定め、取締役及び使用人はこれに則り行動すること
- ・チーフ・コンプライアンス・オフィサー及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、「ITCNグループコンプライアンスプログラム」を制定し、これを実行すること
- ・コンプライアンス委員会の報告、内部監査の結果等に基づき、取締役会において、コンプライアンス体制を適宜及び定期的に確認し、見直すこと
- ・顧問弁護士をメンバーに加えたコンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンス体制の遵守についてのモニタリングを実施すること
- ・「内部情報提供制度規程」による内部通報制度を整備し、不正行為等の抑止と社内外の受付窓口によるリスク情報の早期把握に努めること
- ・反社会的勢力との一切の関係を遮断し、これからの不当要求に対して警察・弁護士等の外部専門機関と連携の上、毅然と対応すること
- ・取締役の職務執行に係る重要情報が記載された文書を規程に基づき適切に保存し、管理すること、また取締役・監査役によるそれらへのアクセスが確保されること
- ・子会社についても主管部署が規程に基づき経営管理にあたり、かつ「ITCNグループコンプライアンスプログラム」の徹底に努め、また子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務執行が適正に行われているかを監視すること

等の項目を含みます。

なお、この内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めるものとしております。

さらに、財務報告の信頼性確保と業務効率の向上のため、「内部統制制度規程」を定め、内部統制委員会にて整備・運用を推進しております。

ハ リスク管理体制の整備の状況

取引リスク（与信）限度額の設定、投融資への適切な権限設定、情報セキュリティ管理等に係る規程や各種基準を定め、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備しております。また、組織全体が直面するリスクを体系的に管理することで予防・軽減する手段として、「全社リスクマネジメント制度」を平成15年3月期より運用しております。これは、当社の経営上のリスクを網羅し、それぞれの影響を把握した上で、影響の大きさに対して十分な管理・リスク軽減策を実施しようとするもので、経営企画部を主管部署として管理本部各部にて実施しております。年間計画に基づき実施状況を毎年度にレビューすることで管理水準を引き上げる所存です。

CSR・コミティの下部組織であるコンプライアンス委員会は、遵守体制の整備を図るとともに、違反が発生した場合の迅速かつ適切な対応処理方針を決定しております。あわせて、顧問弁護士からは、法務業務全般及び経営課題について、法的見地から様々な助言・支援を受けることとしております。また、コンプライアンスに関する社内研修を企画・実施し、社内啓発を推進しております。

個人情報保護を始めとする情報セキュリティに関するリスクは当社の事業運営リスクの最たるものであると認識しており、平成16年8月には開通センターにおいてISMS認証を取得しました。平成19年7月にはISO27001認証基準に移行し、順次適用範囲を拡大する等、情報セキュリティ管理体制の整備を進めております。

二 社外取締役及び社外監査役との間の責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役新宮達史氏及び安藤一郎氏、社外監査役阿部紘武氏及び松村一三氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、1,000万円以上であらかじめ定めた金額又は法令の定める最低限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査

内部監査部は社長直属の組織として設けられ、専任者8名（提出日現在）が監査役と連絡をとりながら内部監査を実施しております。監査対象は各組織の業務活動全般に関し、年度計画で決定した内容に従って実施しております。内容は、法令、定款及び社内規程の遵守状況、内部統制手続（整備状況）の妥当性や実施業務（運用状況）の正確性・効率性について監査しており、問題点の改善に向け具体的な助言・勧告を行い、改善状況のチェックを通じて業務全般の内部統制レベルを引き上げております。また、財務報告に係わる内部統制報告制度の独立的評価の主管組織でもあり、被評価組織に対して、財務報告に係わる内部統制の整備状況及び運用状況を評価しております。

監査役監査は、常勤監査役1名が年次の監査計画に基づき日常の監査を実施し、監査役会で報告しております。また、各監査役は営業現場の視察や各部門へのヒアリングを定期的の実施しております。

常勤監査役柴田信治氏は、長年にわたり経営管理、内部監査業務の経験を重ねてきており、経営管理やリスクマネジメントに対する深い知識を有しております。また、社外監査役阿部紘武氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的知識を有しております。

監査役と会計監査人とは、会議や電話等により意見交換や情報聴取を行っております。会計監査人による実施棚卸立会に監査役が立ち会う場合もあります。

また、常勤監査役は、内部監査部による監査計画の立案にあたって助言を行い、また内部監査部から社長への報告に陪席して内部監査結果の伝達を受けております。日常的にも内部監査部と連絡を取り合い、内部監査状況を把握しております。

同様に、内部監査部と会計監査人との相互連携についても、情報交換及び意見交換を行っております。

なお、これらの監査については、取締役会及び内部統制委員会等を通じて内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされております。同様に、社外取締役及び社外監査役に対しても、取締役会、監査役会において適宜報告及び意見交換がなされております。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役新宮達史氏は、当社の親会社である伊藤忠商事株式会社の業務執行者であります。複数の会社の社外取締役を経験していること、当社の事業内容・経営実態に関する深い知識を有していることから、当該経験・知識等を当社の経営全般に助言を頂戴するとともに、取締役の職務遂行の監督に寄与していただけるものと判断し、選任しております。なお、同氏は過去において伊藤忠商事株式会社の関連会社であるアシュリオン・ジャパン株式会社の最高営業責任者であったことがあり、現在においては同社の社外取締役を兼任しております。当社は同社と携帯電話等の売買取引がありますが、当社との間にそれ以外の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は伊藤忠商事株式会社の関連会社である株式会社スペースシャワーネットワークの社外取締役を兼任しております。当社は同社の株式を保有（0.56％）しておりますが、当社との間にそれ以外の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役安藤一郎氏は、当社の主要株主であるパナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社の業務執行者であります。複数の会社の取締役を経験していること、当社の事業分野に関する深い知識を有していることから、当該経験・知識等をもとに当社の経営全般に助言を頂戴するとともに、取締役の職務遂行の監督に寄与していただけるものと判断し、選任しております。当社との間にそれ以外の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役遠藤隆氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくために選任しております。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。また、現在においては遠藤法律事務所の所長をしておりますが、当社との間にそれ以外の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役阿部紘武氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくために選任しております。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。また、同氏は過去において有限責任監査法人トーマツの包括代表社員（CEO）、デロイト トウシュ トーマツ リミテッドのエグゼクティブメンバーであったことがあり、当社は有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しておりますが、同氏は当社監査役就任前に同社を退職しており、当社との間にそれ以外の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、現在においては公認会計士阿部紘武事務所及び新日鐵住金株式会社並びに本田技研工業株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、当社との間にそれ以外の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役松村一三氏は、当社の親会社である伊藤忠商事株式会社の業務執行者であります。当社の事業内容・経営実態に関する深い知識を有していることから、取締役の職務遂行の監督に寄与していただけるものと判断し、選任しております。

なお、当社と親会社である伊藤忠商事株式会社との取引関係はわずかであります。

また、当社と社外取締役及び社外監査役との間に特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を独自に定めてはならないものの、選任にあたっては、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	151	126	-	24	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	20	20	-	-	-	1
社外役員	19	19	-	-	-	7

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は取締役の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容及び決定方法は、固定報酬額は株主総会にて決議された総額の範囲内で、内規に従い、企業倫理の実践、企業行動基準の遵守並びに長期的視点に立った組織運営などを勘案のうえ、代表取締役が決定しております。業績連動報酬額（従来賞与として利益処分の中で行っていたもの）は、当期純利益等の業績指標から報酬月額等の乗数を決定する算式で求められる額を株主総会に諮った後に支給しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 4 億85百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社マクロミル	292,000	228	取引関係強化の為
株式会社ビックカメラ	2,138	93	取引関係強化の為
株式会社スペースシャワーネットワーク	600	13	取引関係強化の為

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社マクロミル	292,000	338	取引関係強化の為
株式会社ビックカメラ	2,170	95	取引関係強化の為
株式会社スペースシャワーネットワーク	600	27	取引関係強化の為

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査（内部統制監査を含む）を受けております。会計監査及び内部統制監査を実施した公認会計士は次のとおりであり、継続監査年数は公認会計士法が規定する年数を超過しておりません。

指定有限責任社員 業務執行社員 松村 浩司 （有限責任監査法人トーマツ所属）
指定有限責任社員 業務執行社員 武井 雄次 （有限責任監査法人トーマツ所属）
補助者 公認会計士 6 名、その他14名

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ハ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件の変更の内容

当社は、会社法第309条第2項による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
41	13	53	3

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、IFRSに関する指導・助言業務であります。

当事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、IFRSに関する指導・助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案し監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.08%
売上高基準	0.05%
利益基準	0.59%
利益剰余金基準	0.19%

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、有限責任監査法人トーマツの行う決算及び新会計基準のための会計・税務セミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,242	1,566
売掛金	19,511	37,122
有価証券	8,100	-
商品及び製品	6,186	9,284
原材料及び貯蔵品	34	100
前払費用	368	606
繰延税金資産	1,055	2,283
未収入金	5,693	11,366
預け金	118	293
その他	0	539
貸倒引当金	3	23
流動資産合計	42,306	63,140
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,686	3,416
減価償却累計額	893	1,301
建物（純額）	792	2,114
構築物	106	188
減価償却累計額	66	72
構築物（純額）	40	116
機械及び装置	-	14
減価償却累計額	-	0
機械及び装置（純額）	-	14
工具、器具及び備品	2,031	3,076
減価償却累計額	1,635	1,657
工具、器具及び備品（純額）	396	1,418
土地	-	64
有形固定資産合計	1,229	3,728
無形固定資産		
のれん	944	2,321
ソフトウェア	505	588
ソフトウェア仮勘定	7	-
キャリアショップ運営権	-	13,409
その他	8	8
無形固定資産合計	1,466	16,327

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	361	485
関係会社株式	70	54
長期前払費用	63	162
敷金及び保証金	2,164	3,346
繰延税金資産	1,212	-
その他	147	134
貸倒引当金	77	84
投資その他の資産合計	3,942	4,099
固定資産合計	6,637	24,156
資産合計	48,944	87,297
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,836	18,623
未払代理店手数料	3,055 ₁	6,197 ₁
短期借入金	-	9,900
未払金	6,205	11,706
未払費用	1,883	2,828
未払法人税等	1,475	22
前受金	8	83
預り金	811	1,588
賞与引当金	2,010	2,585
役員賞与引当金	27	24
その他	322	388
流動負債合計	27,637	53,949
固定負債		
退職給付引当金	1,475	3,755
役員退職慰労引当金	19	8
繰延税金負債	-	672
資産除去債務	8	376
その他	126	272
固定負債合計	1,630	5,085
負債合計	29,267	59,034

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,778	2,778
資本剰余金		
資本準備金	3,180	3,180
その他資本剰余金	-	6,598
資本剰余金合計	3,180	9,779
利益剰余金		
利益準備金	5	5
その他利益剰余金		
別途積立金	2,469	2,469
繰越利益剰余金	11,085	12,992
利益剰余金合計	13,560	15,467
自己株式	0	0
株主資本合計	19,520	28,025
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	157	236
評価・換算差額等合計	157	236
純資産合計	19,677	28,262
負債純資産合計	48,944	87,297

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高		
商品売上高	77,749	141,019
手数料収入	50,945	68,284
売上高合計	128,694	209,303
売上原価		
商品期首たな卸高	5,209	6,186
合併による商品受入高	-	2,169
当期商品仕入高	82,599	144,743
合計	87,808	153,100
他勘定振替高	₁ 20	-
商品期末たな卸高	6,195	9,336
商品評価損	8	52
商品売上原価	81,601	143,816
代理店手数料	18,993	28,295
売上原価合計	100,594	172,112
売上総利益	28,099	37,191
販売費及び一般管理費		
役員報酬	146	167
給料及び手当	5,977	8,491
賞与	591	277
賞与引当金繰入額	2,010	2,585
役員賞与引当金繰入額	26	24
退職給付費用	339	520
法定福利費	1,653	2,347
人材派遣費	1,640	2,226
荷造及び発送費	223	283
販売促進費	1,959	2,564
通信費	463	629
地代家賃	2,565	3,299
修繕維持費	590	745
業務委託費	686	1,160
賃借料	57	99
減価償却費	637	1,256
のれん償却額	785	804
貸倒引当金繰入額	13	12
貸倒損失	-	0
その他	2,807	₂ 3,791
販売費及び一般管理費合計	23,175	31,288
営業利益	4,924	5,903

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券利息	7	3
受取配当金	14	14
販売コンテスト関連収入	34	23
店舗移転等支援金収入	17	92
その他	33	41
営業外収益合計	107	176
営業外費用		
支払利息	-	17
固定資産除売却損	3 29	3 22
支払補償費	4	-
その他	1	5
営業外費用合計	34	45
経常利益	4,996	6,034
特別利益		
固定資産売却益	4 5	4 0
特別利益合計	5	0
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	5	20
関係会社株式評価損	-	26
店舗閉鎖損失	5 22	5 54
固定資産除売却損	6 8	6 27
減損損失	7 38	7 115
その他	1	2
特別損失合計	76	247
税引前当期純利益	4,925	5,787
法人税、住民税及び事業税	2,322	565
法人税等調整額	333	2,129
法人税等合計	2,655	2,695
当期純利益	2,269	3,092

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,778	2,778
当期末残高	2,778	2,778
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,180	3,180
当期末残高	3,180	3,180
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
合併による増加	-	6,598
当期変動額合計	-	6,598
当期末残高	-	6,598
資本剰余金合計		
当期首残高	3,180	3,180
当期変動額		
合併による増加	-	6,598
当期変動額合計	-	6,598
当期末残高	3,180	9,779
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	5	5
当期末残高	5	5
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	2,469	2,469
当期末残高	2,469	2,469
繰越利益剰余金		
当期首残高	10,001	11,085
当期変動額		
剰余金の配当	1,185	1,185
当期純利益	2,269	3,092
当期変動額合計	1,084	1,906
当期末残高	11,085	12,992
利益剰余金合計		
当期首残高	12,476	13,560
当期変動額		
剰余金の配当	1,185	1,185
当期純利益	2,269	3,092
当期変動額合計	1,084	1,906
当期末残高	13,560	15,467

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
自己株式		
当期首残高	0	0
当期末残高	0	0
株主資本合計		
当期首残高	18,436	19,520
当期変動額		
剰余金の配当	1,185	1,185
合併による増加	-	6,598
当期純利益	2,269	3,092
当期変動額合計	1,084	8,505
当期末残高	19,520	28,025
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	179	157
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	79
当期変動額合計	22	79
当期末残高	157	236
評価・換算差額等合計		
当期首残高	179	157
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	79
当期変動額合計	22	79
当期末残高	157	236
純資産合計		
当期首残高	18,615	19,677
当期変動額		
剰余金の配当	1,185	1,185
合併による増加	-	6,598
当期純利益	2,269	3,092
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	79
当期変動額合計	1,061	8,585
当期末残高	19,677	28,262

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	4,925	5,787
減価償却費	637	1,256
のれん償却額	785	804
減損損失	38	115
貸倒引当金の増減額（ は減少）	13	11
賞与引当金の増減額（ は減少）	498	521
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	10	3
退職給付引当金の増減額（ は減少）	322	544
受取利息及び受取配当金	22	18
支払利息	-	17
売上債権の増減額（ は増加）	5,355	7,894
未収入金の増減額（ は増加）	1,234	2,329
たな卸資産の増減額（ は増加）	996	931
仕入債務の増減額（ は減少）	3,345	2,240
未払金の増減額（ は減少）	1,339	1,994
その他	637	1,031
小計	4,943	42
利息及び配当金の受取額	22	18
利息の支払額	-	16
法人税等の支払額	1,702	7,977
その他	37	19
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,300	7,913
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の取得による支出	40	10
有形固定資産の取得による支出	362	1,276
無形固定資産の取得による支出	294	221
敷金及び保証金の差入による支出	90	345
敷金及び保証金の回収による収入	84	179
合併による支出	-	9,931
その他	52	102
投資活動によるキャッシュ・フロー	755	11,709
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	9,900
配当金の支払額	1,184	1,184
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,184	8,715
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,360	10,907
現金及び現金同等物の期首残高	8,100	9,461
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	3,306
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,461	1 1,860

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数については次のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 2～20年

機械及び装置 17年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数については次のとおりであります。

のれん 5年又は20年

ソフトウェア 3～5年

キャリアショップ運営権 20年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務債務及び数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額をそれぞれ発生した事業年度より費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

取締役及び監査役の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成18年6月22日をもって役員退職慰労金制度を廃止しましたが、制度廃止日までの役員退職慰労金相当額は、各役員それぞれの退任時に支給することとしているため、その要支給額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金のほか、主に総合警備保障株式会社に対する預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない３ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

総合警備保障株式会社に対する預け金は、携帯電話販売ショップに設置している現金受渡機への預入れ金を総合警備保障株式会社の警備輸送車により回収するサービスによるものであります。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更等)

(有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数の見直し)

当社は当事業年度より、有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法へ変更しています。またあわせて店舗設備の耐用年数を主として7年へ変更しています。

償却方法は従来、店舗当たり販売台数が減少傾向にあった環境において合理的と考えられた定率法を採用してきましたが、スマートフォンの発売によりその減少に歯止めがかかってきたこと、また携帯電話販売事業を取り巻く環境の変化に伴い、携帯電話端末の重要な社会インフラとしての位置付けが高まり、店舗で継続的・安定的に提供される携帯電話端末に関連するサービスの相対的な重要性が益々増加してきていることから、設備の使用期間にわたって費用を均等に負担する定額法による償却がより合理的であると判断したことにより、お客様サービス追求のための店舗移転・改装を推進していく社内方針が明確になったことを契機として、当事業年度より変更することとしたものであります。

また、上記のような店舗移転・改装方針の明確化及び償却方法の変更を契機に、店舗設備の使用予測可能期間の見直しを検討した結果、耐用年数を主として7年に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ163百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、退職給付債務及び勤務費用の計算方法が改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成27年3月期の事業年度の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

[次へ](#)

(貸借対照表関係)

- 1 未払代理店手数料は、当社が支払う代理店手数料（売上原価）の未払額であります。

[次へ](#)

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
投資その他の資産	20百万円	—

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他	—	36百万円

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
建物	24百万円	13百万円
構築物	—	0百万円
工具、器具及び備品	5百万円	8百万円
計	29百万円	22百万円

なお、上記固定資産除売却損は事業活動の中で経常的に発生するものであります。

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
建物	2百万円	—
工具、器具及び備品	2百万円	0百万円
計	5百万円	0百万円

5 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
建物	—	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
諸経費	21百万円	54百万円
計	22百万円	54百万円

6 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
建物	3百万円	21百万円
構築物	—	2百万円
工具、器具及び備品	5百万円	2百万円
その他	0百万円	0百万円
計	8百万円	27百万円

7 減損損失

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

コンシューマ事業

用途 店舗及びMVNO用サービス資産

種類 建物、工具、器具及び備品、ソフトウェア及び長期前払費用

場所 本社及び店舗（東京都、神奈川県、大阪府、香川県及び愛媛県）

法人事業

用途 事業所

種類 建物及び工具、器具及び備品

場所 茨城県及び岡山県

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当該資産につき、コンシューマ事業及び法人事業においては、将来の見通しが当初の事業計画を下回り、当該用途に使用する資産の帳簿価額の回収可能性が認められないこととなったため、帳簿価額全額を減額いたしました。

(3) 減損損失の内訳

コンシューマ事業

建物	24百万円
工具、器具及び備品	7百万円
ソフトウェア	3百万円
長期前払費用	0百万円
計	36百万円

法人事業

建物	1百万円
工具、器具及び備品	0百万円
計	1百万円

(4) 減損損失を認識した資産グループの概要と資産をグルーピングした方法

当社は、コンシューマ事業においては、各ショップ及び各サービス事業ごと、それ以外は部に係る資産群をそれぞれ一つの資産グループとし、法人事業においては、各事業所及び各店舗、それ以外は部に係る資産群をそれぞれ一つの資産グループとしております。

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

コンシューマ事業

用途 店舗

種類 建物、構築物、工具、器具及び備品、長期前払費用及びその他

場所 支社及び店舗（北海道、宮城県、新潟県、石川県、千葉県、埼玉県、神奈川県、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、愛媛県、香川県及び福岡県）

法人事業

用途 事業所

種類 工具、器具及び備品

場所 広島県

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当該資産につき、コンシューマ事業及び法人事業においては、将来の見通しが当初の事業計画を下回り、当該用途に使用する資産の帳簿価額の回収可能性が認められないこととなったため、帳簿価額全額を減額いたしました。

(3) 減損損失の内訳

コンシューマ事業

建物	69百万円
構築物	2百万円
工具、器具及び備品	37百万円
長期前払費用	4百万円
その他	1百万円
計	115百万円

法人事業

工具、器具及び備品 0百万円

(4) 減損損失を認識した資産グループの概要と資産をグルーピングした方法

当社は、コンシューマ事業においては、各ショップ及び各サービス事業ごと、それ以外は部に係る資産群をそれぞれ一つの資産グループとし、法人事業においては、各事業所及び各店舗、それ以外は部に係る資産群をそれぞれ一つの資産グループとしております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	44,738,400	—	—	44,738,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	254	—	—	254

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	592	13.25	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月23日
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	592	13.25	平成23年 9 月30日	平成23年12月 2 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	592	13.25	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月21日

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	44,738,400	11,184,600	—	55,923,000

(注) 普通株式の株式数の増加11,184,600株は、合併により交付した株式数であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	254	—	—	254

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	592	13.25	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月21日
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	592	13.25	平成24年 9 月30日	平成24年12月 7 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	740	13.25	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
現金及び預金	1,242百万円	1,566百万円
有価証券(譲渡性預金)	8,100百万円	—百万円
預け金	118百万円	293百万円
現金及び現金同等物	9,461百万円	1,860百万円

2 重要な非資金取引の内容

当事業年度に合併したパナソニック テレコム株式会社より引き継いだ資産及び負債の主な内容は次のとおりであります。また、合併により増加した資本剰余金は6,598百万円であります。

流動資産	21,498百万円
固定資産	16,851百万円
資産合計	38,350百万円
流動負債	20,565百万円
固定負債	3,393百万円
負債合計	23,959百万円

(リース取引関係)

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

工具、器具及び備品	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
取得価額相当額	—	10百万円
減価償却累計額相当額	—	8百万円
期末残高相当額	—	1百万円

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	—	1百万円
1年超	—	0百万円
合計	—	1百万円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	2百万円	0百万円
減価償却費相当額	1百万円	1百万円
支払利息相当額	0百万円	0百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(注) 平成24年10月1日付でパナソニック テレコム株式会社と合併したことにより増加しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	293百万円	260百万円
1年超	342百万円	442百万円
合計	635百万円	702百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、携帯電話の一次代理店として販売計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

当社は、リスクヘッジを目的としたデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、容易に換金可能でありかつ価格変動について僅少なりiskしか負わない3ヶ月以内に満期が到来する短期投資に限定しており、1ヶ月満期の譲渡性預金であります。

預け金は、携帯電話販売ショップに設置しております現金受渡機への預入れ金を総合警備保障株式会社の警備輸送車により回収するサービスを利用しているものであり、信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主要な販売チャネルとなる通信キャリア認定ショップ並びに事務所の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払代理店手数料及び未払金並びに未払法人税等及び預り金は、全て1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、商取引管理規程に従い、営業債権及び預け金について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引リスク管理規程に従い、取引先ごとの与信限度額を設定し、信用状況を1年ごとに把握する体制をとっております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券は、四半期ごとに時価を把握し、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社では、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち55%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

前事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,242	1,242	—
(2) 売掛金	19,511	19,511	—
(3) 有価証券(譲渡性預金)	8,100	8,100	—
(4) 未収入金	5,693	5,693	—
(5) 預け金	118	118	—
(6) 投資有価証券	336	336	—
(7) 敷金及び保証金	2,164		
貸倒引当金 ^(*1)	31		
	2,133	1,871	262
資産計	37,135	36,873	262
(1) 買掛金	11,836	11,836	—
(2) 未払代理店手数料	3,055	3,055	—
(3) 短期借入金	—	—	—
(4) 未払金	6,205	6,205	—
(5) 未払法人税等	1,475	1,475	—
(6) 預り金	811	811	—
負債計	23,383	23,383	—

(*1) 敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,566	1,566	—
(2) 売掛金	37,122	37,122	—
(3) 有価証券(譲渡性預金)	—	—	—
(4) 未収入金	11,366	11,366	—
(5) 預け金	293	293	—
(6) 投資有価証券	460	460	—
(7) 敷金及び保証金	3,346		
貸倒引当金 ^(*1)	40		
	3,306	2,997	308
資産計	54,116	53,808	308
(1) 買掛金	18,623	18,623	—
(2) 未払代理店手数料	6,197	6,197	—
(3) 短期借入金	9,900	9,900	—
(4) 未払金	11,706	11,706	—
(5) 未払法人税等	22	22	—
(6) 預り金	1,588	1,588	—
負債計	48,039	48,039	—

(*1) 敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2)売掛金、(3)有価証券(譲渡性預金)、(4)未収入金及び(5)預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (7) 敷金及び保証金

これらの時価は、返還予定時期に応じた無リスクの利子率で割り引いた現在価値から、貸倒引当金を控除した額によっております。なお、資産除去債務の履行により回収が最終的に見込めないと認められる金額等については、開示対象から除外しております。

負 債

- (1)買掛金、(2)未払代理店手数料、(3)短期借入金、(4)未払金、(5)未払法人税等及び(6)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	25	25
子会社株式	70	54

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6)投資有価証券」には含めておりません。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,242	—	—	—
売掛金	19,511	—	—	—
有価証券(譲渡性預金)				
その他有価証券のうち満期があるもの	8,100	—	—	—
未収入金	5,693	—	—	—
預け金	118	—	—	—
敷金及び保証金	147	183	1,058	775
合計	34,813	183	1,058	775

当事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,566	—	—	—
売掛金	37,122	—	—	—
未収入金	11,366	—	—	—
預け金	293	—	—	—
敷金及び保証金	179	485	1,433	1,247
合計	50,528	485	1,433	1,247

(注5) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

該当する事項はございません。

当事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,900	—	—	—	—	—
合計	9,900	—	—	—	—	—

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式54百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式70百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 その他有価証券

前事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	336	92	244
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	8,100	8,100	—
合計	8,436	8,192	244

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額25百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	460	93	367
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	—	—	—
合計	460	93	367

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額25百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1．採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、社内積立による退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2．退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円) (内訳)	1,537	4,045
(2) 未認識過去勤務債務(百万円)	1	25
(3) 未認識数理計算上の差異(百万円)	63	264
(4) 退職給付引当金(百万円)	1,475	3,755

3．退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	271	392
(2) 利息費用(百万円)	18	31
(3) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	0	3
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	49	93
(5) 退職給付費用(百万円)	339	520

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.5%	1.1%

(3) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生した事業年度より費用処理する方法)

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生した事業年度より費用処理する方法)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
(流動)		
繰延税金資産		
賞与引当金	764百万円	982百万円
資産調整勘定	—百万円	1,065百万円
未払事業税	112百万円	—百万円
未払費用	153百万円	192百万円
商品評価損	1百万円	11百万円
その他	23百万円	30百万円
繰延税金資産合計	1,055百万円	2,283百万円
(固定)		
繰延税金資産		
退職給付引当金	527百万円	793百万円
役員退職慰労引当金	7百万円	3百万円
資産除去債務	—百万円	212百万円
貸倒引当金	26百万円	27百万円
減価償却費	211百万円	138百万円
減損損失	56百万円	61百万円
資産調整勘定	499百万円	3,066百万円
その他	13百万円	27百万円
繰延税金資産小計	1,342百万円	4,330百万円
評価性引当額	41百万円	60百万円
繰延税金資産合計	1,301百万円	4,269百万円
繰延税金負債		
キャリアショップ運営権	—百万円	4,811百万円
その他有価証券評価差額金	87百万円	130百万円
その他	2百万円	—百万円
繰延税金負債合計	89百万円	4,942百万円
差引：繰延税金資産の純額(は負債)	1,212百万円	672百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	1.0%
合併時の取得に直接要した費用認定損	—	0.5%
住民税均等割等	1.3%	1.9%
のれん償却額	6.5%	5.3%
評価性引当額の増減	—	0.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.3%	—
その他	0.0%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.9%	46.6%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

(被取得企業の名称)

パナソニック テレコム株式会社

(事業の内容)

携帯電話端末の販売(キャリア認定ショップ241店舗の運営(直営店154店 運営委託店87店の運営))
及び法人向けソリューション事業等

企業結合を行った主な理由

関西を中心としたキャリア認定ショップに強みを持つパナソニック テレコム株式会社は、当社の関東を中心としたキャリア認定ショップ、量販店および法人とバランスよく保有する販売チャネルと最適な補完関係が成立すると考えた事によります。更には、お互いが持つ商品・サービスをクロスセルすることができ収益源泉の多様化が実現し、より大きな成長を目指す事が可能であると考えたためであります。

企業結合日

平成24年10月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、パナソニック テレコム株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

結合後企業の名称

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金及び当社株式を対価とする吸収合併であるため、当社を取得企業としております。

2. 財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成24年10月1日から平成25年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	当社の普通株式	6,598百万円
	現金及び預金	9,900百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	74百万円
取得原価		16,573百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

パナソニック テレコム株式会社の普通株式1株につき当社の普通株式55.923株及び現金49,500円を割当て交付いたしました。

株式交換比率の算定方法

複数のフィナンシャル・アドバイザーに株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しています。

交付した株式数

交付した株式数 11,184,600株

５．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

2,181百万円

発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

６．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	21,498百万円
固定資産	16,851百万円
資産合計	38,350百万円
流動負債	20,565百万円
固定負債	3,393百万円
負債合計	23,959百万円

７．のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

主要な種類別の内訳	金額	償却期間
キャリアショップ運営権	13,753百万円	20年
合計	13,753百万円	20年

８．企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	50,503百万円
経常利益	1,203百万円
当期純利益	287百万円

（概算額の算定方法）

企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれん及びキャリアショップ運営権が当事業年度の開始の日に発生したものととして償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

（資産除去債務関係）

当社は、資産除去債務に関して重要性が乏しいため、記載しておりません。

（賃貸等不動産関係）

当社は、賃貸等不動産に関して重要性が乏しいため、記載しておりません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、携帯電話等の通信サービスの契約取次、契約者へのアフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売を行う、携帯電話の一次代理店を基幹事業としています。

したがって、商品販売及びサービス提供を行う顧客の属性から、「コンシューマ事業」、「法人事業」を報告セグメントとしております。

「コンシューマ事業」は、コンシューマ顧客に対する携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売を行っております。

「法人事業」は、法人顧客に対する携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売を中心としつつ、携帯電話を利用したマーケティング・ソリューションの提供、コンビニエンスストアに対するプリペイドサービスの提供、インターネット接続サービスの提供及びM2Mソリューションの提供を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	113,433	15,260	128,694	—	128,694
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	113,433	15,260	128,694	—	128,694
セグメント利益	5,019	2,105	7,125	2,200	4,924
セグメント資産	32,581	4,241	36,823	12,121	48,944
その他の項目					
減価償却費	362	65	427	209	637
のれん償却額	556	228	785	—	785
減損損失	36	1	38	—	38
のれん未償却残高	662	282	944	—	944
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	348	57	406	292	698

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,200百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額12,121百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に余資運用資金及び各報告セグメントに帰属しない資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額209百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額292百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	191,546	17,757	209,303	—	209,303
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	191,546	17,757	209,303	—	209,303
セグメント利益	7,276	1,859	9,136	3,232	5,903
セグメント資産	74,452	8,105	82,558	4,739	87,297
その他の項目					
減価償却費	960	53	1,014	242	1,256
のれん償却額	573	230	804	—	804
減損損失	115	0	115	—	115
のれん未償却残高	2,048	273	2,321	—	2,321
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	18,849	293	19,143	409	19,552

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 3,232百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2)セグメント資産の調整額4,739百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に余資運用資金及び各報告セグメントに帰属しない資産であります。
 - (3)減価償却費の調整額242百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額409百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。
2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	38,971	コンシューマ事業及び法人事業
(株)ヨドバシカメラ	13,316	コンシューマ事業
(株)ビックカメラ	12,896	コンシューマ事業

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	54,185	コンシューマ事業及び法人事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

伊藤忠商事株式会社(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所に上場)

（２）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1株当たり純資産額	439.83円	505.38円
1株当たり当期純利益金額	50.73円	61.46円

(注) １．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
当期純利益(百万円)	2,269	3,092
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,269	3,092
普通株式の期中平均株式数(株)	44,738,146	50,315,124

３．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	19,677	28,262
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	19,677	28,262
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	44,738,146	55,922,746

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)マクロミル	292,000	338
		(株)ビックカメラ	2,170	95
		(株)スペースシャワーネットワーク	600	27
		(株)テレコムメディア	12,000	25
		小計	306,770	485
計			306,770	485

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,686	1,946	216 (69)	3,416	1,301	344	2,114
構築物	106	91	8 (2)	188	72	9	116
機械及び装置	—	14	—	14	0	0	14
工具、器具及び備品	2,031	1,367	323 (37)	3,076	1,657	295	1,418
土地	—	64	—	64	—	—	64
有形固定資産計	3,824	3,484	548 (109)	6,760	3,031	650	3,728
無形固定資産							
のれん	4,149	2,181	0 (0)	6,330	4,008	804	2,321
ソフトウェア	1,401	309	11 (0)	1,700	1,111	227	588
ソフトウェア仮勘定	7	—	7	—	—	—	—
キャリアショップ運営権	—	13,753	—	13,753	343	343	13,409
その他	13	0	—	13	5	0	8
無形固定資産計	5,570	16,244	18 (0)	21,797	5,469	1,375	16,327
長期前払費用	128	148	4 (4)	272	109	40	162

(注) 1. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額には、合併受入による増加が含まれており、その内訳は、次の通りであります。

建物 1,263百万円、構築物 81百万円、工具、器具及び備品 656百万円、土地 64百万円

ソフトウェア 74百万円、キャリアショップ運営権 13,753百万円、のれん 2,181百万円

長期前払費用 51百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	9,900	0.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	—	9,900	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	81	35	0	9	107
賞与引当金	2,010	3,680	3,106	—	2,585
役員賞与引当金	27	24	27	—	24
役員退職慰労引当金	19	—	11	—	8

(注) 1. 退職給付引当金については、退職給付会計に関する注記を記載しているため、記載を省略しております。

2. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、回収及び前期引当額の見直しによる取崩額であります。

3. 貸倒引当金の当期増加額には、合併受入による増加が14百万円含まれております。

4. 賞与引当金の当期増加額には、合併受入による増加が1,095百万円含まれております。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	149
預金	
当座預金	1,152
普通預金	264
預金計	1,417
合計	1,566

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	16,828
(株)ヨドバシカメラ	3,386
(株)ケーズモバイルシステム	2,909
(株)ファミマ・ドット・コム	2,777
K D D I (株)	2,198
その他	9,021
合計	37,122

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
19,511	229,299	211,687	37,122	85.1	45.1

(注) 1. 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

2. 当期発生高には、合併による受入高9,659百万円が含まれております。

c 商品及び製品

区分	金額(百万円)
携帯電話端末機器	8,491
プリペイド関連商品	196
その他	596
合計	9,284

d 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
金券	92
その他	7
合計	100

e 未収入金

相手先	金額(百万円)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	9,722
K D D I (株)	647
(株)ケーズモバイルシステム	82
アライ電機産業(株)	54
トム通信工業(株)	53
その他	806
合計	11,366

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	15,787
KDDI(株)	2,241
ソフトバンクモバイル(株)	281
(株)モバイルビジネスプロモート	80
トム通信工業(株)	47
その他	184
合計	18,623

b 未払代理店手数料

相手先	金額(百万円)
(株)ヨドバシカメラ	1,050
(株)ケーズモバイルシステム	1,000
インコム・ジャパン(株)	904
(株)ビックカメラ	403
(株)セイノー商事	172
その他	2,666
合計	6,197

c 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	2,500
(株)三井住友銀行	2,500
三井住友信託銀行(株)	2,500
(株)りそな銀行	2,400
合計	9,900

d 未払金

相手先	金額(百万円)
(株)ヨドバシカメラ	1,890
(株)ケーズモバイルシステム	1,618
(株)ビックカメラ	1,041
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	748
(株)セイノー商事	415
その他	5,992
合計	11,706

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	30,143	69,293	137,776	209,303
税引前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	307	1,894	3,744	5,787
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	81	965	1,963	3,092
1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	1.81	21.59	40.51	61.46

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益金額 (円)	1.81	19.77	17.85	20.18

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.itcnetwork.co.jp/reports.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第15期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第16期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)平成24年8月10日関東財務局長に提出

第16期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)平成24年11月9日関東財務局長に提出

第16期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)平成25年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）
の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告
書

平成25年3月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成25年4月8日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月25日

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松 村 浩 司

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 武 井 雄 次

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アイ・ティー・シーネットワーク株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。